

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出の内容（令和4年2月18日）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

千音寺商業施設（Bゾーン）

名古屋市千音寺土地区画整理組合92街区 仮 1番

2 大規模小売店舗を設置する者及びこの大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 設置者

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
(株)ホームセンター バロー	代表取締役 和賀登 盛作	岐阜県多治見市大針町 661番地の 1

(2) 小売業者

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
(株)ホームセンター バロー	代表取締役 和賀登 盛作	岐阜県多治見市大針町 661番地の 1

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 4年10月19日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,967平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

420台

(2) 駐輪場の収容台数

80台

(3) 荷さばき施設の面積

500平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

53.7立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
(株)ホームセンターバロー	午前 8時00分	午後 9時30分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	駐車可能時間帯
B棟南側 B平面駐車場	午前 7時30分から午後10時00分まで
B棟屋上 B屋上駐車場	

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6時00分から午後10時00分まで